

意見交換テーマ「親支援を考える」

令和 2 年度 第 1 回子育て世代包括支援センター運営協議会からの課題を整理し、再度課題となる点について検討しました。

その結果、下記 3 の課題について意見交換したいと思います。各立場におけるご意見を願います。

1. 検討した課題

- ①就業率 6 割を超える現状で支援対策はどうか
 - ②精神疾患の既往者に対する支援はどうか
 - ③親支援の場、保護者の居場所はあるか
 - ④親支援を継続する体制はどうか
- すべてを通じて、つながる体制はできているか

2. 各課題の方向性について

- ①就業率 6 割を超える現状で支援対策はどうか

原則、初妊婦対象「ママパパ教室」を日曜日に開催

経産婦は？産前産後の体制は？・・・ファミリーサポートセンターの活用

産後ケア事業の対象は生後 2 か月未満の乳児とその母親となり、入院の形となるため、上の子はみることはできない。

家族で出産できる医療機関はあるか、情報を把握する。

産休、育休が取れる父が増えてきた。

妊娠 32 週の電話では、ほとんどの方に連絡が取れ、産前産後の見通しがつき相談ができる。

- ②精神疾患の既往者に対する支援はどうか

リスクが考えられる場合は、妊娠中から地区担当保健師による継続支援をしている。

- ③親支援の場、保護者の居場所や SOS が出せるところはあるか

・妊娠期

就労しているため、なかなかつながらない。医療機関との連携が密に取れるようになり、医療機関での見守り、必要時に関わられる体制ができてきている。

・産後から新生児期

医療機関からの連絡により早期に保健師が関わることができてきている。新生児期で不安な母が保健センターに電話、来所し相談できる。こんにちは赤ちゃん訪問の実施でつながる、すくすくひろばを利用している。

第 2 子以降では、子育て支援センター・児童館の利用がみられる。

・乳幼児期

保健センター（すくすくひろば、開放日等）、幼稚園・こども園・保育園、子育て支援センター・児童館の利用

・学童期

第 2 子以降の関わりの中、第 1 子の問題は保健師に相談している。中学校になると保健センターの関わりはほとんどない。

学校、すまいる、社協の一般相談

- ・義務教育終了後18歳まで

成人の相談として保健師が関わることもあるが、18歳以降が多い。保健センター、社協の一般相談

④親支援を継続する体制はどうか

- ・令和4年度子ども家庭総合支援拠点の実施により、総合相談窓口の設置と継続的支援の体制づくり

3. 課題

①妊娠期から乳幼児期における居場所、相談等つながることができる体制は構築されつつある。しかし、自ら利用する方には体制が整ってきているが、外に出かける、地域につながらない方に対し何かできることはないか、ご意見をお願いします。

今、全国的に先輩ママ（ピア）の活動が進められています。愛西市において、地域の中で声を掛け合える先輩ママが育つとよいと考えています。

②小学校低学年までは保健センターを窓口につながることができるが、小学校高学年、中学、高校となると学校以外相談の窓口がはっきりしていません。学童期の親が気軽に相談でき、問題を抱える親と子どもが必要とする支援が受けられる体制づくりが必要と考えます。

また、学童期だけでなくその後地域につながる体制の構築も必要となります。

このような体制づくりについて、ご意見をお願いします。